

令和4年2月4日

施設ご利用の皆さまへ

スポーツ施設の利用再開のお知らせ

当会が管理しております宮古島市平良体育施設については、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、利用を一部制限しておりましたが、時間短縮を終了し、下記のとおり2月7日(月)から利用を再開いたします。

なお、利用にあたっては、感染拡大防止に努めるようご協力よろしくお願い致します。

- ・施設内では**運動時以外はマスク着用を必須**とし、マスク不携帯の方、および未着用の方の施設利用をお断りしております。

※新型コロナウイルスのワクチンを2回以上接種した方でも、施設利用時のマスク着用は必須です。

- ・総合体育館では転倒防止の為、**屋内用シューズは必須**とし、シューズ不携帯の方の施設利用をお断りしております。なお、屋外用シューズの場合、滑ったり跡がついてフローリングを傷つける可能性があります。

	管理体育施設	条件等
1	総合体育館	通常利用
2	陸上競技場	通常利用
	トレーニング室	最大10名迄 ・器具の使用後は備え付けの液剤で除菌等をお願いします。 ・消毒作業時間 12時及び16時から20分程度。
3	会議室 (総合体育館、陸上競技場)	通常利用 ・常時換気を行ってください。
4	市民球場	通常利用
5	前福多目的運動場	通常利用
6	前福多目的屋内運動場	通常利用